

国指定史跡

# 加越国境城跡群及び道

—一切山城跡・松根城跡・小原越—

保存活用計画書



前田利家

佐々成政

国指定史跡

# 加越国境城跡群及び道

—一切山城跡・松根城跡・小原越—

## 保存活用計画書

平成29年3月

(2017年)

金 沢 市

(金沢市埋蔵文化財センター)



# 例　　言

1. 本書は、金沢市の北部及び富山県小矢部市の西南部に所在する国指定史跡「加越国境城跡群及び道　一切山城跡　松根城跡　小原越」の保存活用計画書である。
2. 保存活用計画策定事業は、保存活用の基本方針を定めるため、平成28年度に文化庁及び石川県の補助を受けて実施した。
3. 本事業は、加越国境城跡群及び道保存整備検討委員会の指導のもと、金沢市文化スポーツ局文化財保護課に事務局を置いて実施した。なお、本市では、文化財保護施策をまちづくりに反映させることを目的として、教育委員会所管の文化財行政を市長部局である文化スポーツ局文化財保護課が補助執行している。
4. 調査及び本書の執筆、編集は向井裕知（金沢市文化財保護課主査）が担当した。ただし、第2章第5節は株式会社東洋設計（石川県金沢市）に委託した環境基本調査委託業務の成果を編集して掲載した。

## 目　　次

### 第1章　　計画策定の沿革・目的

第1節	計画策定の沿革	1
第2節	計画の目的	1
第3節	委員会の設置・経緯	1
第4節	他の計画との関係	2
第5節	計画の実施	3

### 第2章　　加越国境城跡群及び道の概要

第1節	指定に至る経緯	4
第2節	指定の状況	5
第3節	指定に至る調査の概要	7
第4節	発掘調査の成果	17
第5節	植生調査の成果	18
第6節	指定地の状況	23

### 第3章　　本質的価値と構成要素

第1節	本質的価値の明示	38
第2節	構成要素の特定	38

## 第4章 現状と課題

第1節	保存	40
第2節	活用	42
第3節	整備	43
第4節	運営・体制の整備	43

## 第5章 大綱・基本方針

第1節	大綱	53
第2節	基本方針	53

## 第6章 保存

第1節	方向性	54
第2節	方法	54
第3節	現状変更等の取扱い	54
第4節	周辺環境の保存・管理	55

## 第7章 活用

第1節	方向性	57
第2節	方法	57

## 第8章 整備

第1節	方向性	59
第2節	方法	59

## 第9章 運営・体制の整備

第1節	方向性	60
第2節	方法	60

## 巻末資料

### 写真図版

# 第1章 計画策定の沿革・目的

## 第1節 計画策定の沿革

国指定史跡「加越国境城跡群及び道 切山城跡 松根城跡 小原越」は、平成27年10月7日付文部科学省告示第168号によって指定された。

平成28年2月3日付で本史跡の管理団体に指定された金沢市では、加越国境城跡群及び道を後世に保存し、多くの国民が親しめるような活用を行い、そのために必要な整備の方向性や基本方針を定めることを目的として、保存活用計画を策定する。本事業は、国庫補助金及び石川県費補助金の交付を受けて、平成28年度に策定した。

なお、加越国境城跡群及び道は、北陸道から分岐する小原越などの脇街道に沿って築城され、加賀前田方と越中佐々方との攻防の舞台となった城跡群と道（街道）からなる遺跡である。本計画は、今回指定となった、小原越とそこに沿う切山城跡と松根城跡を対象としている。

## 第2節 計画の目的

加越国境城跡群及び道は山間部に所在しているために、一部が整備されている松根城跡を除いて大半が森林や藪等に覆われている。金沢市営造林地に所在している範囲はある程度の手入れはされているが、その他はあまり人の手が入らない荒地に近い状態となっている。

本計画は、以上のような現状を改善し、次に示す事項について、どのように保存かつ活用し、そのための整備がどうあるべきかの指針と方向性を示すことを目的として策定するものである。

- ① 加越国境城跡群及び道の本質的価値を保全し、後世へ確実に継承するための方針及び体制の確立
- ② 加越国境城跡群及び道の価値と魅力を保存活用する史跡整備を実施するまでの基本方針の制定

## 第3節 委員会の設置・経緯

### 1. 委員会の設置

本計画及び整備基本計画の策定に関して、指導及び助言を得るために、「史跡加越国境城跡群及び道保存整備検討委員会」を以下のとおり設置した。委員は、現地及び調査成果を熟知する調査指導委員会委員がそのまま引き継いだ。

### 委員会の構成

委 員 長	谷内尾晋司（考古学、石川考古学研究会 会長）
委 員	木越 隆三（文献史学、石川県金沢城調査研究所 所長）
	千田 嘉博（城郭考古学、奈良大学 教授）
	山崎 幹泰（建築史学、金沢工業大学 准教授）
	山本 建夫（地元代表、金沢市三谷地区町会連合会 会長）
アドバイザー	文化庁記念物課、石川県教育委員会文化財課
オブザーバー	小矢部市教育委員会生涯学習文化課
事 務 局	金沢市文化スポーツ局文化財保護課

## 2. 開催の経緯

開催日	審議内容
平成 28 年 9 月 1 日	第1回 史跡加越国境城跡群及び道保存整備検討委員会 ・設置要綱の説明 ・委員長の選出 ・保存活用計画の概要（案） 計画策定の目的、史跡の概要、史跡の本質的価値、現状・課題
平成 29 年 1 月 27 日	第2回 史跡加越国境城跡群及び道保存整備検討委員会 ・保存活用計画の概要（案） 大綱・基本方針、保存、活用、整備
平成 29 年 3 月 1 日	第3回 史跡加越国境城跡群及び道保存整備検討委員会 ・保存活用計画の概要（案） 運営・体制の整備、全体総括

## 第4節 他の計画との関係

本市においては、昭和 60 年に制定された基本構想を踏まえて、平成 26 年（2014）に新たな都市像として『世界の「交流拠点都市金沢」をめざして』を策定した。この都市像は、これまでのまちづくりの方向性を踏まえながら、個性を大切にし、魅力を磨き高めることで、人・モノ・情報を引きつけ、同時に発信していくことによって、成長、発展していく交流拠点都市をめざすものであり、金沢がめざす今後 10 年間の新たな方向性を示したものである。

本保存活用計画は、上記都市像を具現化するための計画のひとつとして位置づけられ、歴史的風致維持向上計画などと整合及び連携できるものとする。

### 【上位計画】

#### 金沢市都市計画マスタープラン

本マスタープランは、都市計画法に基づいて本市が定める「都市計画に関する基本的な方針」であり、総合的な指針である「金沢世界都市構想」及び石川県が定める金沢都市計画区域の「整備、開発及び保全の方針」を踏まえ、概ね 20 年後を想定した金沢市の将来像を示すとともに、今後の金沢市における土地利用の基本方針や都市施設の整備方針などを明らかにするものである。地域別のまちづくりの中で、史跡指定地は北部地域に位置づけられ、丘陵に広がる斜面緑地や貴重な植生、歴史的なまちなみ景観や由緒ある寺社仏閣等の景観の保全を図るとされている。

#### 金沢市歴史遺産保存活用マスタープラン（歴史文化基本構想）

本マスタープランは、本市の個性を示す都市の基本構造と歴史遺産の現状を把握し、それらの歴史的変遷と独自性・関連性に基づき価値を明らかにし、その保存・活用の方針と方策を示すことを目的として策定されたものである。史跡指定地は、山辺の歴史遺産に該当し、山地に点在する戦国期の山城跡として、中世の争乱に関わる遺跡と位置づけられている。

#### 金沢市歴史的風致維持向上計画

本計画は、金沢固有の歴史的風致の維持及び向上を図るため、「歴史まちづくり法」第 4 条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法第 5 条の規定により策定されたものである。

戦国時代末期の北陸の戦乱を示す遺跡として、松根城跡を代表とする城跡が加越国境一帯に分布するとされている。史跡指定地周辺は城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致に位置づけられ、城下町の物流を支えた交通や産業の拠点とされ、その保全が必要とされる。

### 金沢市景観総合計画

本市における景観施策の長期的な行動指針計画であり、景観形成の基本理念や景観まちづくり方針、地域別景観形成基本方針などを示す。指定地は北部地域に属し、農地や自然環境が広がる本市の北の玄関口に位置づけられ、魅力ある拠点景観の創出を図るとされている。

### 金沢魅力発信行動計画

本市では、平成27年3月の北陸新幹線開業に向けて、その効果を最大限に引き出すために、新幹線に対応した各種施策に取り組む具体的行動計画として、金沢魅力発信行動計画を策定した。施策の方向性として、金沢らしさの源である歴史文化遺産を活かした“魅力あるまち”をつくることを掲げ、歴史まちづくり法に基づく「歴史都市」の認定を機に、歴史文化遺産を活用したまちづくりを一層推進するとし、本史跡の国史跡指定を目指すことも明記された。

#### 【法令等】

文化財保護法

史跡指定地 平成27年10月7日

都市計画法

市街化調整区域 昭和45年7月1日

金沢市屋外広告物条例

禁止区域（第5種） 平成8年4月1日

金沢市における夜間景観の形成に関する条例

照明環境形成地域（自然環境地域） 平成17年10月1日

金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例

重要広域幹線景観形成区域

景観計画区域（その他の区域） 平成21年3月24日

### 第5節 計画の実施

本計画は、平成29年3月28日の報告書刊行を経て、同年4月1日より実施する。

## 第2章 加越国境城跡群及び道の概要

### 第1節 指定に至る経緯

平成11～17年度にかけて石川県教育委員会による「石川県中世城館跡調査事業」が国庫補助事業で実施された。その報告を受けて文化庁で実施された「平成19年度第2回中世城館遺跡・近世大名墓所等の保存検討委員会」において、松根城跡の歴史的重要性が指摘され、加越国境城郭群として指定すべきとの方針が示された。平成21～22年度には文化庁調査官が現地を視察し、城郭群が街道を取り込むことが特徴であることから、街道も調査対象に含めるよう指導があった。

以上の状況を受けて、加越国境城郭群は広範囲に分布するが、既往の調査等によってある程度状況が把握されている松根城跡、切山城跡及び小原越が調査対象として選定された。

平成23年度から、学識者や地元代表から構成される「加越国境城郭群と古道調査指導委員会」を設置し、アドバイザーとして文化庁及び石川県、オブザーバーとして松根城跡を一部含む小矢部市の協力を得て、考古学、文献史学及び建築史学などの視点からなる調査体制が整えられた。

#### 委員会の構成

委 員 長	谷内尾晋司（考古学、石川考古学研究会 会長）
委 員	木越 隆三（文献史学、石川県金沢城調査研究所 所長）
	千田 嘉博（城郭考古学、奈良大学 教授）
	山崎幹泰（建築史学、金沢工業大学 准教授）
	山本建夫（地元代表、金沢市三谷地区町会連合会 会長）
アドバイザー	文化庁記念物課、石川県教育委員会文化財課
オブザーバー	小矢部市教育委員会生涯学習文化課
事 務 局	金沢市都市政策局歴史文化部文化財保護課（現文化スポーツ局文化財保護課）

調査体制が整備された平成23年度から25年度にかけて、金沢市と小矢部市は協力し、加越国境城郭群と古道調査指導委員会の指導の下、文化庁の補助を得て、考古学を主体に様々な分野からの多角的かつ総合的な詳細調査を実施した。この詳細調査では、航空レーザ測量等による詳細な測量図の作成、発掘調査の実施、出土品の分析、遺構土壤や鉄砲玉の自然科学的分析、文献調査等を行い、平成26年3月に刊行した調査報告書では、総合的に研究を深化させることで、加越国境城郭群と古道のうち、切山城跡、松根城跡、小原越の文化財としての重要性を明らかにしている。

のことから、より文化財を適切に保存・管理する上で史跡指定は必要不可欠のものであると判断し、地権者及び地上権者の同意を得て、平成27年1月に意見具申書を文部科学大臣宛に提出した。

その後、同年6月の文化審議会文化財分科会の答申を受け、同年10月7日付文部科学省告示第168号によって告示された。

#### 主な調査歴及び関連報告書

##### (主な調査履歴)

昭和53年	測量調査〈松根城跡〉（金沢市教育委員会）
昭和54年	試掘調査〈松根城跡〉（金沢市教育委員会）

平成 6～7 年	歴史の道調査〈小原越〉(石川県教育委員会) ・踏査・文献調査・報告書作成
平成 7～9 年	歴史の道「小原越」の調査研究(金沢市・小矢部市) ・踏査・文献調査・報告書作成
平成 11～17 年	石川県中世城館跡調査(石川県教育委員会) ・踏査・測量調査・報告書作成
平成 12～17 年	富山県中世城館遺跡総合調査(富山県教育委員会) ・踏査・測量調査・報告書作成
平成 13～14 年	測量調査〈切山城跡〉(金沢市)
平成 23～25 年	史跡指定に向けた加越国境城郭群と古道詳細調査(金沢市・小矢部市) ・踏査・測量調査・発掘調査・文献調査・報告書作成

#### (主な関連報告書)

『金沢市松根城址緊急調査報告書』 昭和 54 年 (1979)  
 『金沢の古城跡』 金沢市教育委員会 昭和 60 年 (1989)  
 『加賀の道 I』 石川県教育委員会 平成 8 年 (1996)  
 『金沢市・小矢部市歴史の道調査報告書 小原越』 金沢・小矢部連絡会 平成 9 年 (1997)  
 『石川県中世城館跡調査報告書 I (加賀 1・能登 2)』 石川県教育委員会 平成 14 年 (2002)  
 『市内城館跡調査報告書』 金沢市 平成 16 年 (2004)  
 『富山県中世城館遺跡総合調査報告書』 富山県埋蔵文化財センター 平成 18 年 (2006 年)  
 『加越国境城郭群と古道調査報告書』 平成 26 年 (2014)

## 第 2 節 指定の状況

### 1. 指定告示

名称 加越国境城跡群及び道 切山城跡 松根城跡 小原越

種別 史跡

指定年月日 平成 27 年 10 月 7 日

指定基準

昭和二十六年文化財保護委員会告示第二号(国宝及び重要文化財指定基準並びに特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準)

史跡

二 城跡

六 交通・通信施設

### 2. 指定説明文とその範囲

#### (1) 指定説明文(『月刊文化財 平成 27 年 9 月号』より転載)

加越国境城跡群及び道は、北陸道(北国街道)から分岐する小原越や田近越などの脇街道に沿って築城され、加賀前田方と越中佐々方との攻防の舞台となった城跡群と道(街道)とからなる遺跡である。今回、小原越と、そこに沿う二つの城跡が対象となる。

切山城跡と松根城跡はともに近世の地誌類に取り上げられているが、本格的な調査は昭和 53 年か

ら昭和 54 年にかけての金沢市教育委員会による松根城跡の測量調査と発掘調査に始まる。そこで小原越との関係も論じられるようになった。以後、石川県教育委員会による歴史の道の調査や中世城館跡の悉皆調査が実施され、縄張り図も作成された。富山県教育委員会の調査では、松根城跡の立地や縄張りの特徴が北方の一乗寺城跡（小矢部市）と類似することが指摘された。なお、松根城跡は金沢市により平成 12 年から平成 13 年に公園整備がなされている。平成 13 年から平成 14 年にかけて金沢市が切山城跡の測量調査を実施し、それらの調査成果を踏まえて、金沢市は平成 23 年より、遺跡の年代等を明らかとするための発掘調査等に取り組んだ。

切山城跡は東西約 200 メートル、南北約 250 メートルの規模で、平坦面、切岸、堀切、横堀、土塁、櫓台、虎口等がよく残っている。東端を横堀、西端を堀切によって区切っている。調査により、主郭の馬出に至る土橋際にて、門跡と考えられる礎石と、門脇土塁において柵列ないし塀の柱穴を検出した。また、出土した鉄砲玉はタイのソントー鉱山産鉛である可能性が高く、16 世紀後半から 17 世紀前半頃に位置付けられるものであった。東端の横堀の規模が大きく、越中側からの攻撃に備えて築城ないし改修された城である可能性が高い。

松根城跡は砺波山丘陵を越える小原越の最高所（標高 308 メートル）に位置し、加賀（金沢市）と、越中（小矢部市）との境となっている。南北朝時代の古文書に「松根之陣」とみえるものもこの地に関係し、後に一向一揆勢も拠ったと考えられる軍事・交通の要衝である。城跡は東西約 140 メートル、南北約 440 メートルの規模で、北端と西端を大堀切が遮断する。平坦面、切岸、堀切、横堀、土塁、櫓台、虎口等がよく残り、発掘調査により門跡や道路等を検出した。出土遺物には 16 世紀後半の土師器皿や越前焼の甕、珠洲焼の甕のほか、9 世紀頃の灰釉陶器、13 世紀から 14 世紀頃の土師器皿などがあり、複数の時期に使用された遺跡であることがうかがえた。注目すべきは、西端の幅約 25 メートルの大堀切によって道跡が切断されていることが判明したことである。これまで大堀切を迂回し、城跡の南端部を通過する道が中世以来の小原越と考えられてきたが、加賀側からの侵攻を防ぐために尾根上の道を切断したもので、これまで道としてきたものは廃城後に道となつた蓋然性が高い。

小原越の調査では、尾根筋に幅 1 メートル前後の浅いくぼみを確認することができ、それらは、現在小原越と伝わる掘割道や林道の存在する場所に近接していることから、中世の道は尾根筋を通っていたことが考えられるようになった。切山城跡及び松根城跡周辺や両者のほぼ中間地点にあたるドンバ峰地区において尾根道と幅の狭い掘割道が確認できる。ドンバ峰地区には、北国街道の宿駅を通らずに、越中側から金沢城下に運ばれる抜荷を取り締まる山番所が置かれたと伝えられる平坦面が存在する。

天正 12 年（1584）、羽柴秀吉と織田・徳川連合軍による小牧・長久手の戦いを契機に、越中の佐々成政は反秀吉へと転換し、秀吉方の前田利家と敵対した。佐々方と前田方の攻防が以後加越国境において展開する。上杉景勝家臣須田満親から利家に宛てた書状（9 月 18 日付け須田満親書状（東京大学史料編纂所影写本））からは、成政が反旗を翻し、「栗柄（俱利伽羅）・小原口」で軍事行動をとっていることが分かる。「小原口」は小原越に限定できないと考えられるが、小原越を含む脇街道においても激しい攻防が展開されていたことが想定される。天正 13 年に入ると次第に前田方が優勢となり、秀吉遠征軍の登場によって成政が降伏するに至る。

このように加越国境城跡群及び道は加賀・越中を舞台とする前田方と佐々方の攻防を考える上で重要な城跡群であり、街道と城との関係を考える上でも極めて重要である。よって、二つの城跡と、小原越のうち山番所が置かれた平坦面を含む遺存状況が良好な箇所を史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。

## (2) 指定の範囲（第3～6図）

### ア 切山城跡が所在する地番

- ・桐山町ウ 14、17～27、コ 32～34、38、39、47、48、94番2、96番1～3、97～108
- ・宮野町レ 66、75、四字 16～18、25、26

### イ 松根城跡が所在する地番

- ・松根町レ 1～10、13、23～26、31、33、34、36-1、イ 1、2、6、29-丙、ヌ 3-甲、3-乙、4、5、5-乙、6～8、8-乙、9、壱〇字7
- ・小矢部市内山 字天 44、45、48～55、66、67-1～3、68、69、71～73、字西割 3112～3121

### ウ 小原越が所在する地番

- ・土子原町 ワ 1、5
- ・堀切町 ム 1-1、2-1、3-1、4-1、5-1、6、8-1、10～12
- ・竹又町 参字 1-甲、1-乙、3～4、四字 5～9、エ 36、37、37-乙、メ 19、26
- ・小矢部市内山

## 第3節 指定に至る調査の概要

### 1. 位置と環境

加越国境城跡群及び道は、今回指定となった切山城跡及び松根城跡とそれらを繋ぐ脇街道の小原越、今後の調査によって指定による保護が必要と考えられる朝日山城跡、一乗寺城跡、田近越及び高峠城跡、荒山城跡、二俣越などから構成され、石川県金沢市と富山県小矢部市にまたがって所在している（第1図）。

石川県及び富山県は、本州日本海側のほぼ中央に位置している。

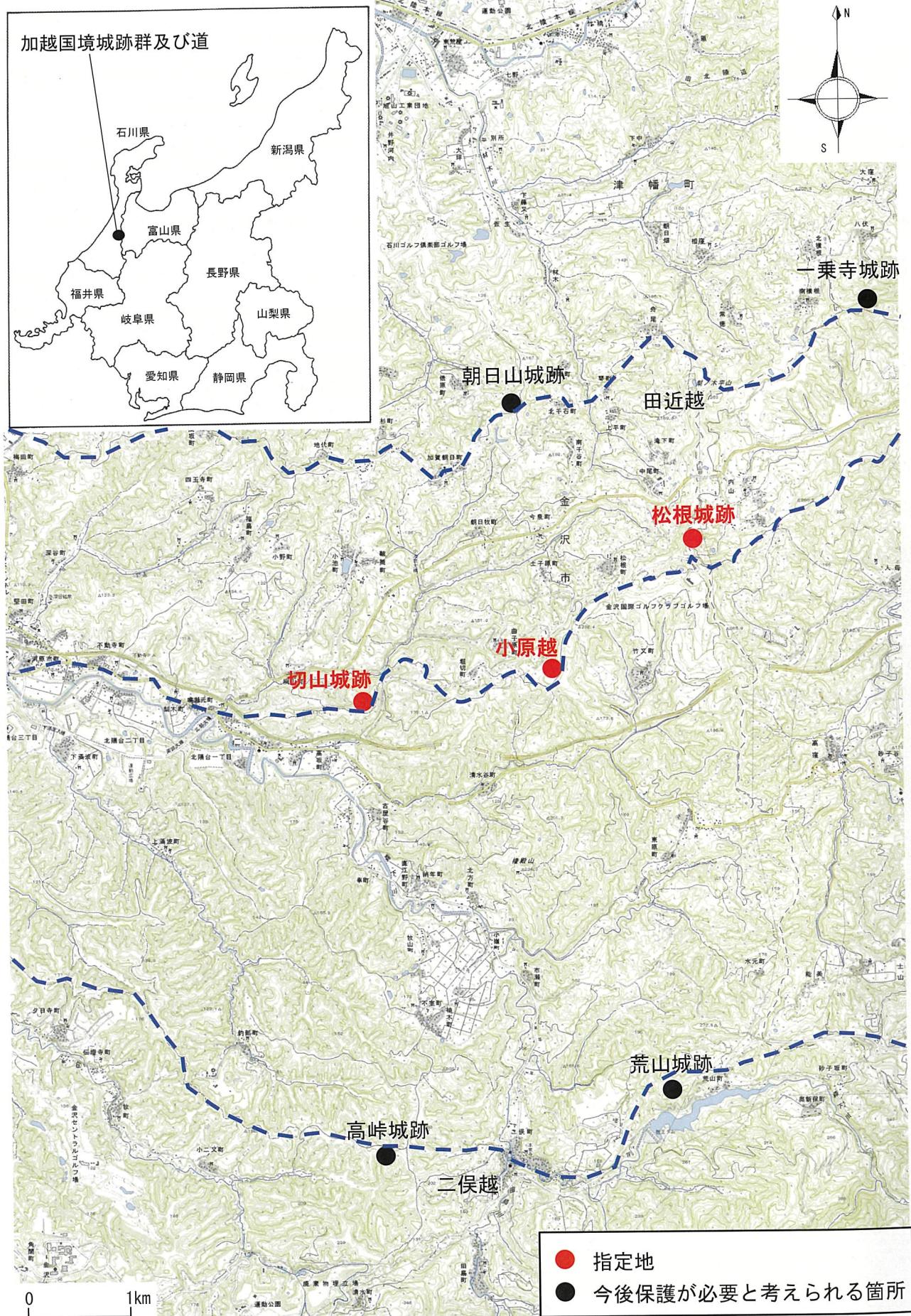
両県の間には、白山から大門山、医王山などを経て能登半島へと続く山地が連なり、この稜線が石川県と富山県の県境、即ち加越国境となっている。このうち医王山から宝達山までの約20kmは砺波山丘陵と呼ばれる標高100～200m程度の山並みが形成されており、金沢市と小矢部市の境もこの中に含まれる。

ここに加賀側の北陸道から分岐して小原越、田近越、二俣越などの脇街道が越中（富山県）側へ延び、沿道に加越国境城跡群が立地している。具体的には、田近越沿いの朝日山城跡、一乗寺城跡、二俣越沿いの高峠城跡、荒山城跡、また能登には越中につながる荒山越沿いの能登荒山城及び勝山城、加賀・能登国境の末森城跡があり、北陸道にも多くの城跡が存在している（第2図）。

### 2. 加越国境城跡群及び道の歴史

加賀国と越中国を結ぶ国境沿いの街道にはいくつもの山城、加越国境城跡群が築造されていた。その歴史的背景は、織田信長亡き後の天下統一へ向け、天正12年（1584）、羽柴秀吉と敵対した織田信雄・徳川家康連合軍が尾張の小牧・長久手で争ったことによる。前年の賤ヶ岳合戦の後、秀吉に降伏することで越中に留まった佐々成政は、これを機に反秀吉へと方針転換し、秀吉方の前田利家と敵対した。

小牧・長久手の合戦に関し、3月7日付の織田信張（信雄家臣）の書状では、成政が信雄方へ内通したことが喧伝されている。「奥村伝書」によると、前田方は佐々内蔵助（成政）の寝返りに対して、

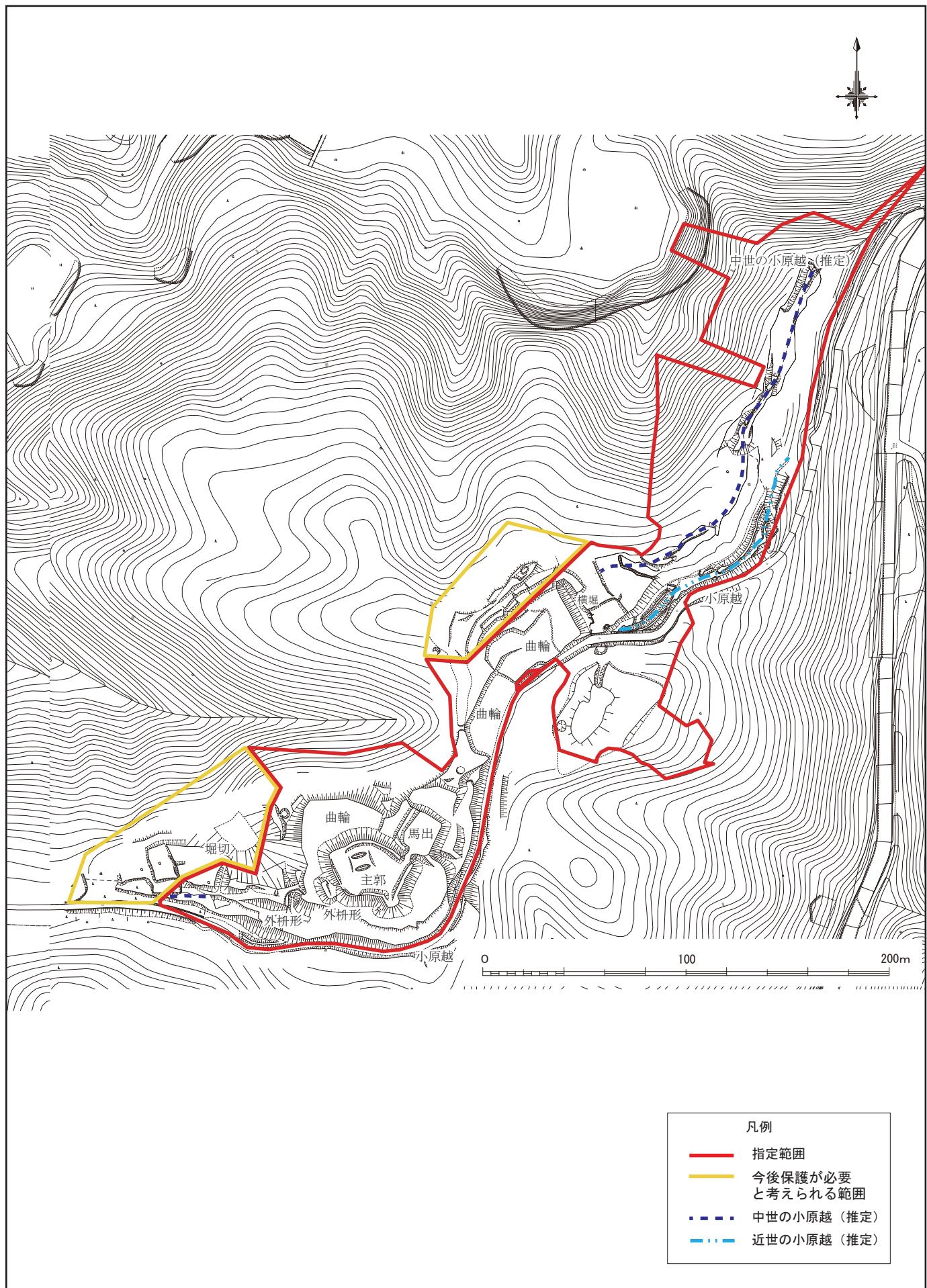


第1図 加越国境城跡群及び道の位置図

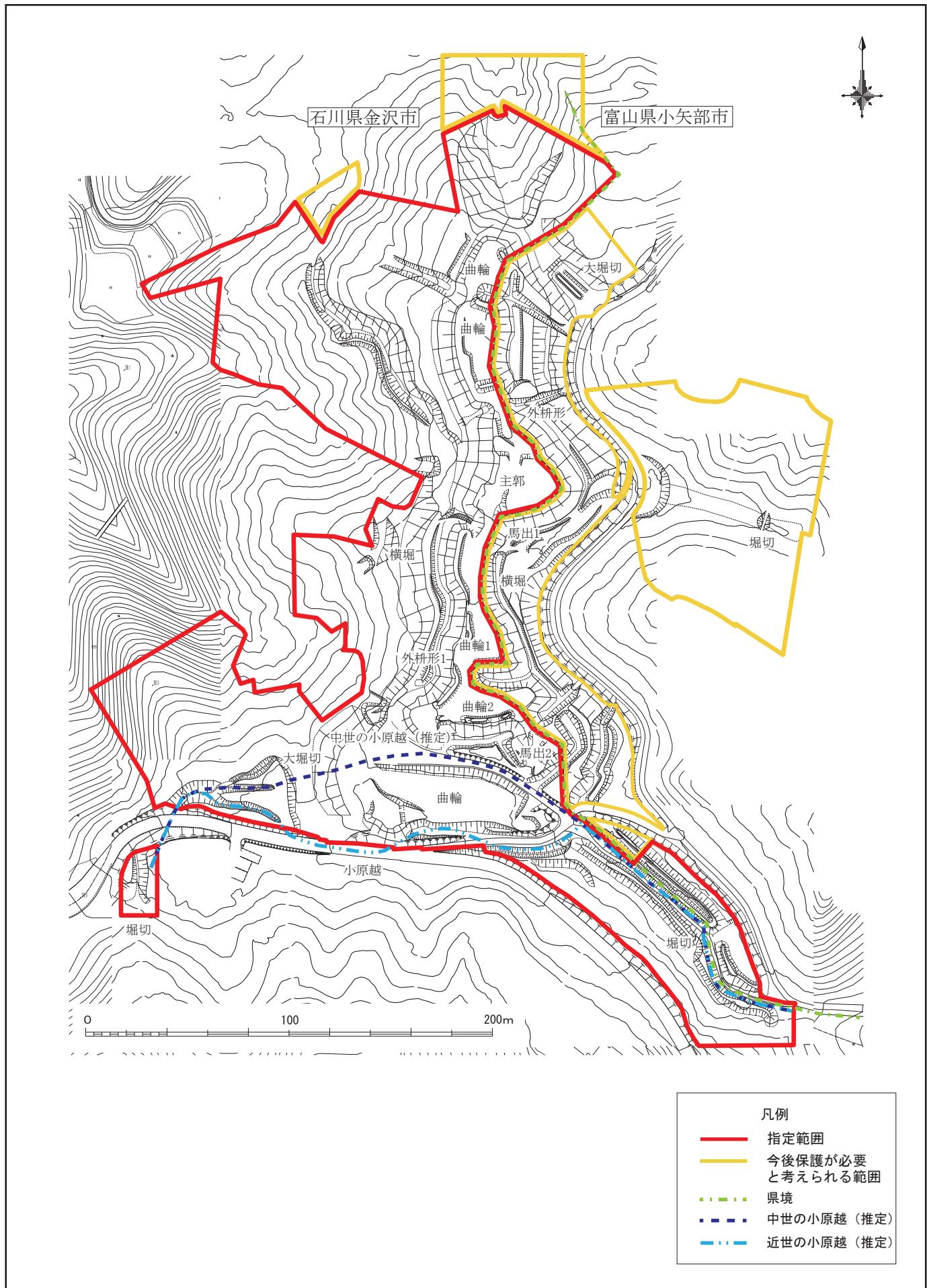


	前田利家の本城		佐々成政の本城
	前田軍の城		佐々軍の城

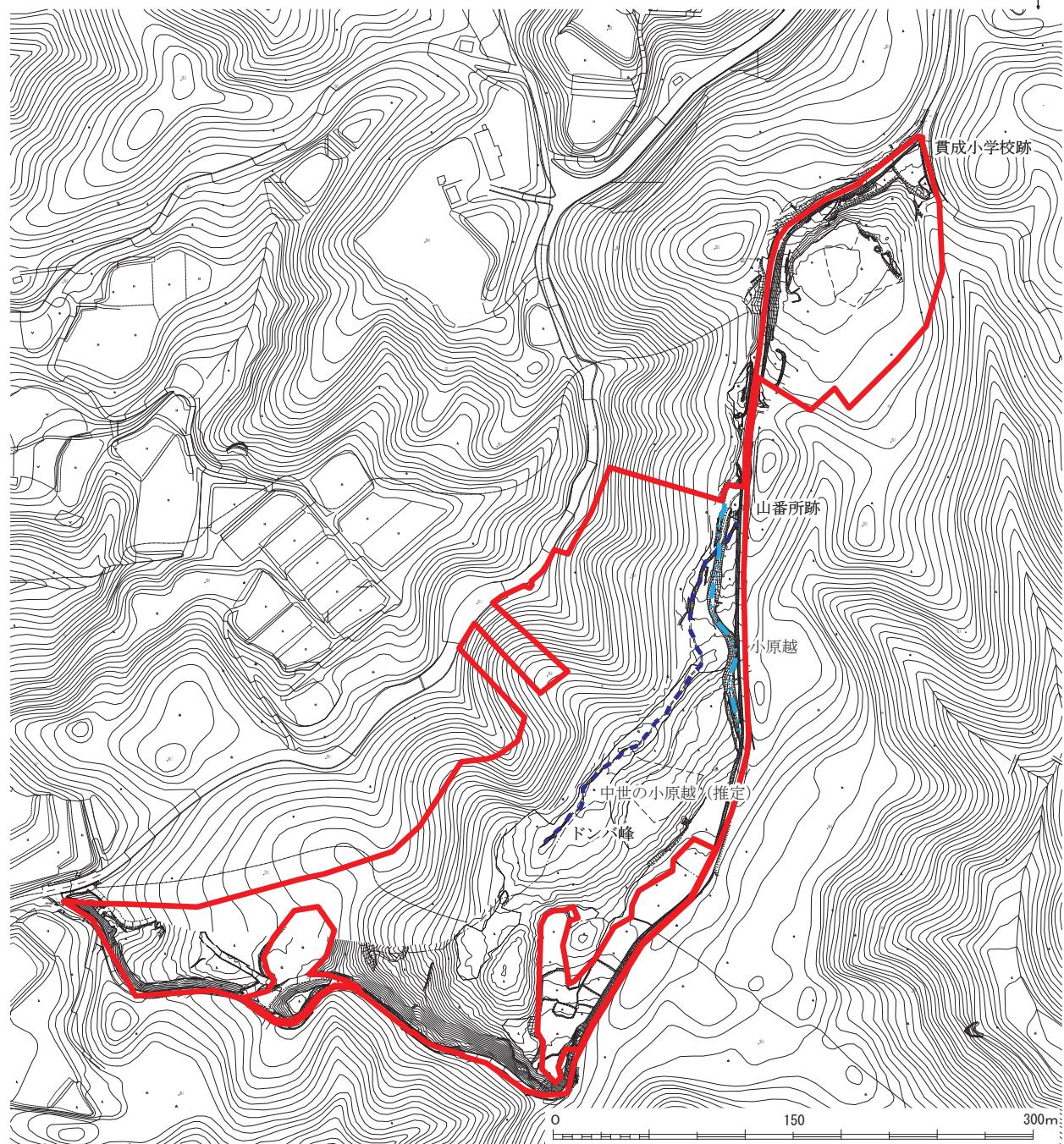
第2図 加越国境城跡群の分布と古道(天正 12・13 年頃の想定分布)



第3図 切山城跡地区 (S=1/2,500)

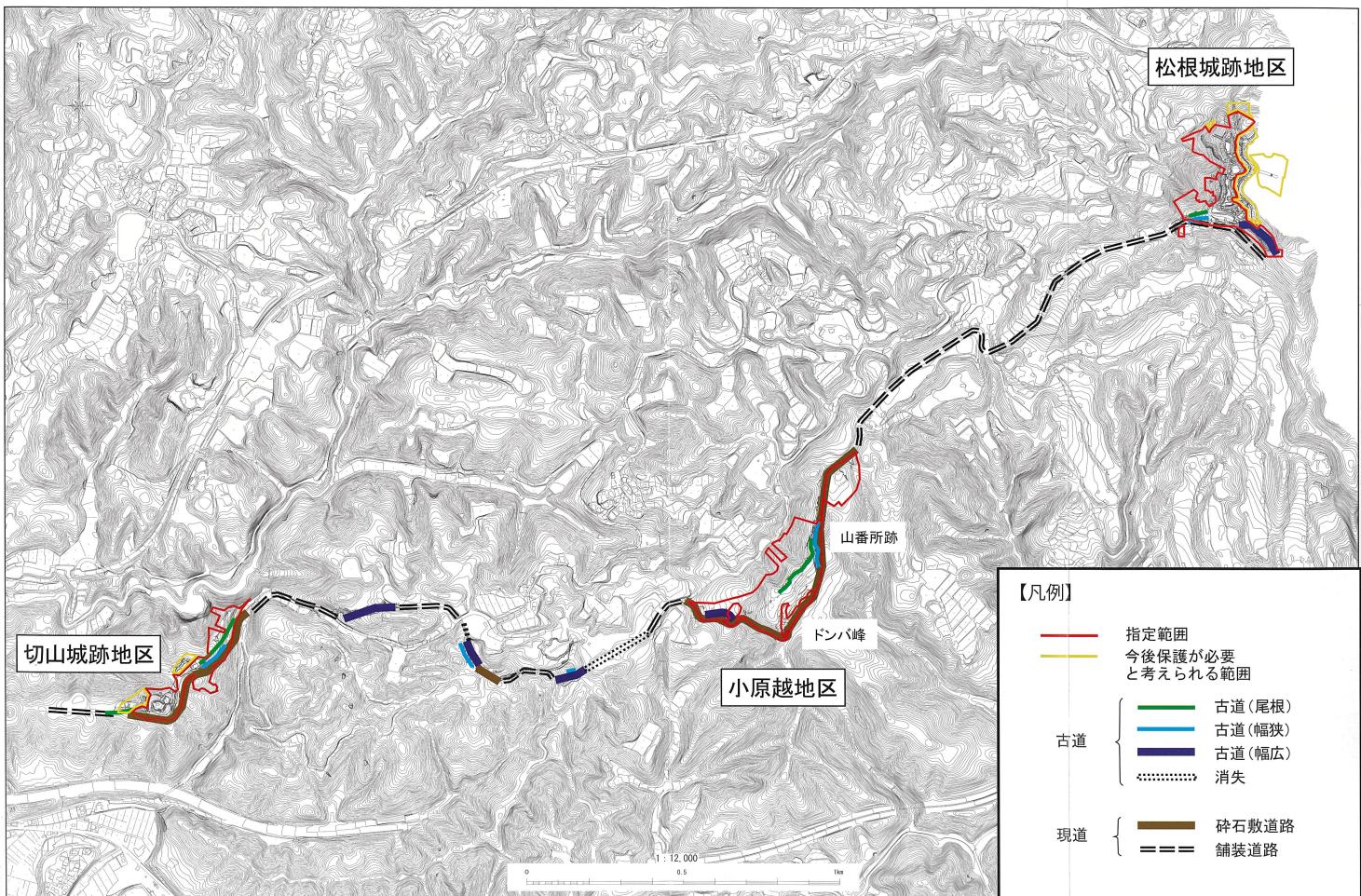


第4図 松根城跡地区 (S=1/2,500)



凡例	
—	指定範囲
— · —	中世の小原越（推定）
— · —	近世の小原越（推定）

第5図 小原越地区 (S=1/4,000)



第6図 小原越路線図(S=1/12,000)

松根に「取出」（城）を構えたが、9月8日付の秀吉から利家宛ての返報では利家が内蔵助に「山」（城）を取られており、加越国境における戦略地点の攻防を物語っている。

松根城は小原越の最高峰に位置したことから、当初前田方が押さえたが佐々方に奪われ、前田方はそれに対抗するために約4km加賀側へ下った場所に切山城を築造したと推察される。「亜相公御夜話」によると、田近越でも佐々方と戦闘が行われ、前田方は国境から加賀側へ約3.5km入った所に朝日山城（金沢市）を築城している。

9月18日付の上杉景勝家臣須田満親から利家に宛てた書状には、内蔵助が「栗柄（俱利伽羅）・小原口」で狼藉を働いている文面がみえ、佐々と対立関係にあった越後の上杉方へ前田方から情報が速やかに伝達されており、この時点での佐々方の攻撃が国境の俱利伽羅口と小原口を中心に関開していることが分かる。但し、この「小原口」は小原越に限定されるとは限らず、周辺の田近越などの脇街道を含むものと理解するのが妥当であろう。

成政は8月に朝日山城を攻撃した後、9月には奥村永福が守る末森城（宝達志水町）を攻めるが、いずれも失敗する。天正13年になると、両者が国境付近への侵入を繰り返す中、しだいに前田勢が優勢になり、秀吉遠征軍の登場によって成政は降伏した。この後、越中の西半分が利家の長男利長に与えられたことで、加越国境付近の緊張状態は解消され、城郭群は不要になったと考えられる。

加越国境城跡群は、この天正12・13年に築造もしくは改修された城跡群と考えられる。

### 3. 現在までの調査概要

#### （1）平成22年以前の調査

城跡の地形を記録したものとして、年代未詳ではあるが、加越能文庫に「加州河北郡松根古城図」や「河北郡松根古城図」があり、昭和15年に第九師団司令部が発行した『第九師管古戦史』の付図として松根城古図が知られている。これらには曲輪とその規模、堀、小原越などが描かれている。

本格的な調査は、昭和53～54年にかけて金沢市によって松根城跡で測量調査及び発掘調査が実施された。この調査によって、城跡の規模や表面観察による構造、遺構の機能、小原越との関係が論じられるようになった。また、測量調査の後には、主郭において発掘調査を実施している。限られた面積ではあったが、柱穴と考えられているピットが複数見つかっている。ただし、遺物は出土せず、城跡の年代を推定することは出来なかった。

平成6～7年には石川県教育委員会による歴史の道調査で小原越の調査が行われ、小原越の路程及び沿道の文化財が紹介された。

平成7～9年の金沢市と小矢部市による小原越の調査では、全線における小原越の歴史や路程、現況、沿道の文化財、伝承等が調査され、整備案も示された。

平成11～17年の石川県教育委員会による中世城館跡の悉皆調査では、松根城跡と切山城跡の縄張図が示され、縄張りの特徴から加賀前田方として切山城跡、越中佐々方として松根城跡が取り扱われた。また、加越国境城跡群と前田、佐々両氏による抗争との関係性が指摘された。

平成12年～17年には、富山県教育委員会により富山県中世城館遺跡総合調査が実施され、平成14年に松根城の縄張り等の調査が行われた。松根城の立地や縄張りの特徴が、より北方にある一乗寺城（小矢部市）と類似することが注目され、佐々成政期の城の特徴をよくとどめているものと評価された。

平成13～14年にかけて、金沢市により切山城跡で測量調査が実施された。この調査によって、正確な地形図が初めて作成されると共に、城跡の規模や構造、聞き取りによる旧地名などが明らかに

なった。

## (2) 平成 23 年以降の調査

平成 23 年から、金沢市によって史跡指定を目指した調査が開始された。

平成 23 年の切山城跡の発掘調査は、主郭、曲輪、櫓台、虎口、土塁、堀切、横堀などに 13ヶ所の調査区を設定し、計約 170m<sup>2</sup>を発掘した。

城郭の外部を区切る堀の形状は、越中側に位置する東端の横堀は薬研堀状、加賀側に位置する西端の堀切は箱堀状であった。

城跡の南側に位置する林道は「小原越」と伝わるが、発掘調査によって横堀の可能性が高まった。

主郭には、馬出へ至る土橋際にて礎石建物の門跡と石敷きが、また門跡脇の土塁には柵列もしくは堀の柱穴が検出されている。特に土塁上の柵列などは、これまで存在が推定されていたものの検出されることが少なく、今回検出できた意義は大きい。

出土品では、櫓台から出土した鉄砲玉が、タイのソントー鉱山産鉛の同位体比と合致することが判明した。現在、鉄砲伝来以後の出土品等に関する分析結果では、タイ・ソントー鉱山産と合致する事例は 16 世紀後半から 17 世紀前葉頃に限られている。鉄砲玉は、出土状況から、城が機能していた頃のものと判断され、城跡の年代を決める傍証の一つになり得る。

平成 24 年の松根城跡の調査に際して、金沢市と小矢部市は協力して航空レーザ測量を実施し、城郭の形状把握に努めた。これによって、新たな遺構を確認すると共に、広い範囲で周辺地形を把握することができるなど多くの利点があった。

発掘調査は、主郭虎口や土橋、櫓台、馬出虎口、横堀、大堀切、大堀切横の尾根筋など 15 か所の調査区を設定し、計 135m<sup>2</sup>を発掘した。調査では、門跡や小原越跡、堀底、盛土跡などの遺構が確認され、16 世紀後葉の土師器皿や越前焼甕、珠洲焼甕の他、9 世紀頃の灰釉陶器や 13～14 世紀頃の土師器皿などが出土している。このことから、松根城が存在した場所は多時期に使用された複合遺跡であり、現在残る遺構は 16 世紀後葉のもので、前田と佐々が攻防を繰り広げた年代と概ね一致している。

道跡は城西端の大堀切によって切断された尾根の頂部で発見された。尾根南側斜面には旧小原越と伝わる幅の狭い掘割道があることから、尾根の道跡は戦国時代末を遡る小原越と推定される。これは、加賀側からの侵攻を防ぐために小原越を切断し幅約 25 m の堀を構築していることから、小原越を戦時封鎖した可能性が考えられ、山城が軍事的に道路を切断したことを初めて確認した事例となる。従来は大堀切を迂回して城の南端部を通過する道跡が中世以来の小原越と考えられていたが、今回の調査結果を受けて、廃城後にその道筋になった可能性が高いと考えられる。

平成 25 年の小原越の調査は、金沢市が切山城跡から松根城跡に至る小原越で重点的に測量調査を実施し、掘割道や尾根筋、松根城跡の堀切、切山城跡の推定横堀の約 41m<sup>2</sup>を対象として発掘調査を実施している。調査によって、尾根筋に幅 1 m 前後の浅い凹みが確認でき、道跡が存在することが明らかとなった。現在小原越と伝わる掘割道や林道が存在する場所に隣接する尾根で見つかっていることから、中世に遡る旧小原越は尾根道であることが推定される。また、切山城跡では、東側尾根筋で道跡が発見されたことから、本来の小原越は尾根筋を通っていたが、松根城跡同様に城の築造によって遮断された可能性が考えられ、現在小原越と伝わる林道は城廃絶後に横堀の堀底を利用したものと推定される。従来、城は小原越に接することで交通の掌握を行っていたと解されていたが、実際は道そのものを遮断して戦時封鎖をされていたと考えられる。